

おおくぼのまちをみんなて考えよう  
これからのまちの  
つくりかた・つかいかた

2023.08.20

合同会社Roof 共同代表/ 播磨町まちづくりアドバイザー / 佐用町縮充戦略アドバイザー  
佐伯亮太

# はじめまして。佐伯亮太です。

- ・ 播磨町役場まちづくりアドバイザー（週3日）
- ・ 佐用町役場縮充戦略アドバイザー（週1日）
- ・ 自由時間（週3日）



- ・ 兵庫県豊岡市（旧日高町）出身、播磨町在住
- ・ 旧日高町（15年）→明石市（5年）→山口県宇部市（2年）  
→千葉市（1年）→横浜市（4年）→明石市（1年）→播磨町（8年）

合同会社Roof共同代表、播磨町まちづくりアドバイザー、  
明石コミュニティ創造協会アドバイザー、佐用町縮充戦略アドバイザー、  
兵庫県地域再生アドバイザー、NPO法人シミズシーズ理事、  
NPO法人Goodstock理事

日高西中→明石高専→山口大学→横浜国立大学（修士）→大阪大学（博士（工学））

# 今日お話しすること

○ いまの大久保駅前って？

○ 「これからのまち」 ってどうつくる？

# 大久保駅の1日の乗車人数ってどのくらい？

- ① 5,000人
- ② 10,000人
- ③ 15,000人
- ④ 20,000人
- ⑤ 25,000人

# 大久保駅の1日の乗車人数ってどのくらい？

- ① 5,000人
- ② 10,000人
- ③ 15,000人
- ④ 20,000人
- ⑤ 25,000人

# 周りの駅はどうか





# Tacoバス路線

いまの大久保駅前って？



1965年頃の大久保駅周辺

いまの大久保駅前って？



1975年頃の大久保駅周辺

いまの大久保駅前って？

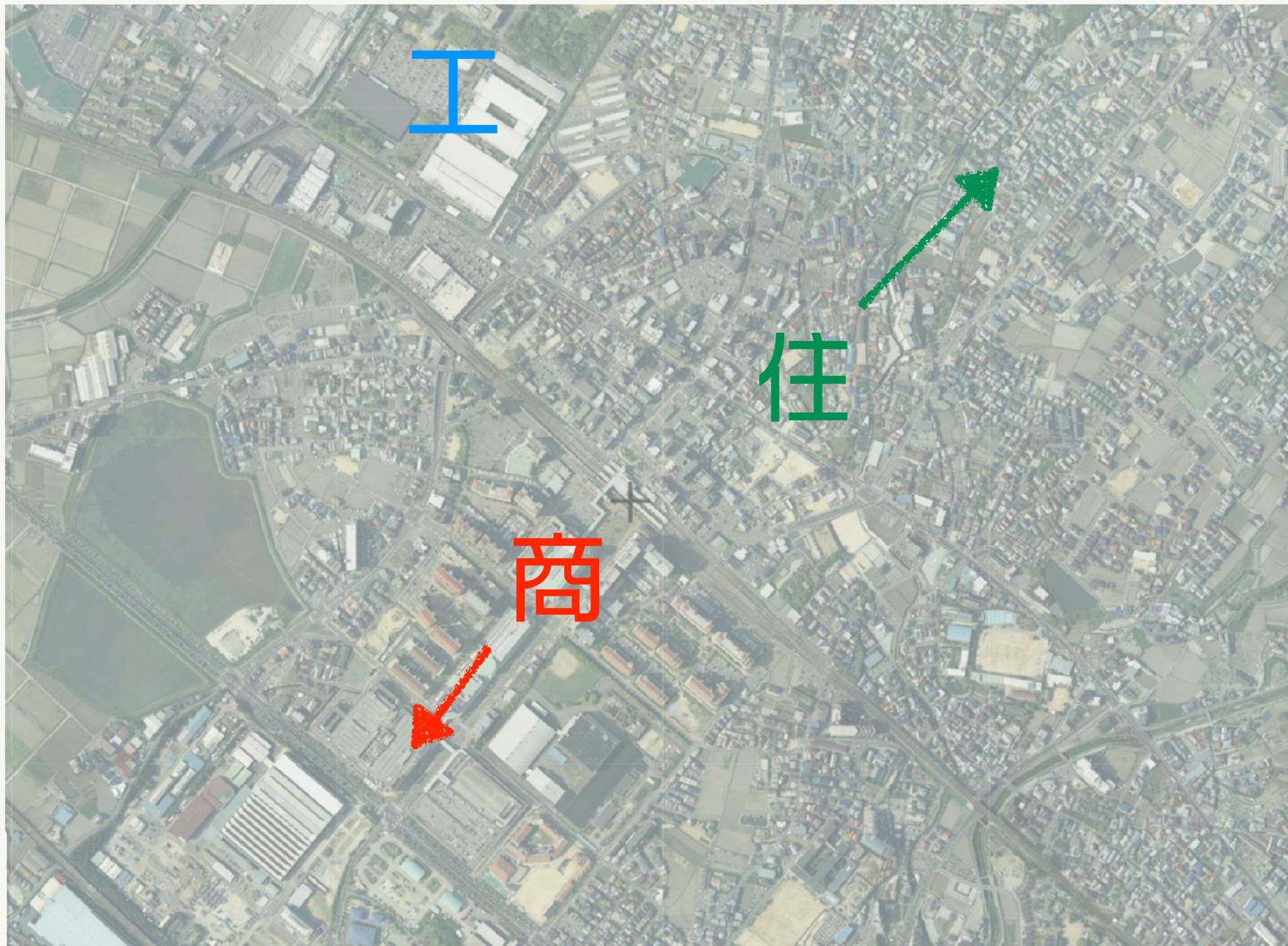


1980年頃の大久保駅周辺

いまの大久保駅前って？



2009年頃の大久保駅周辺



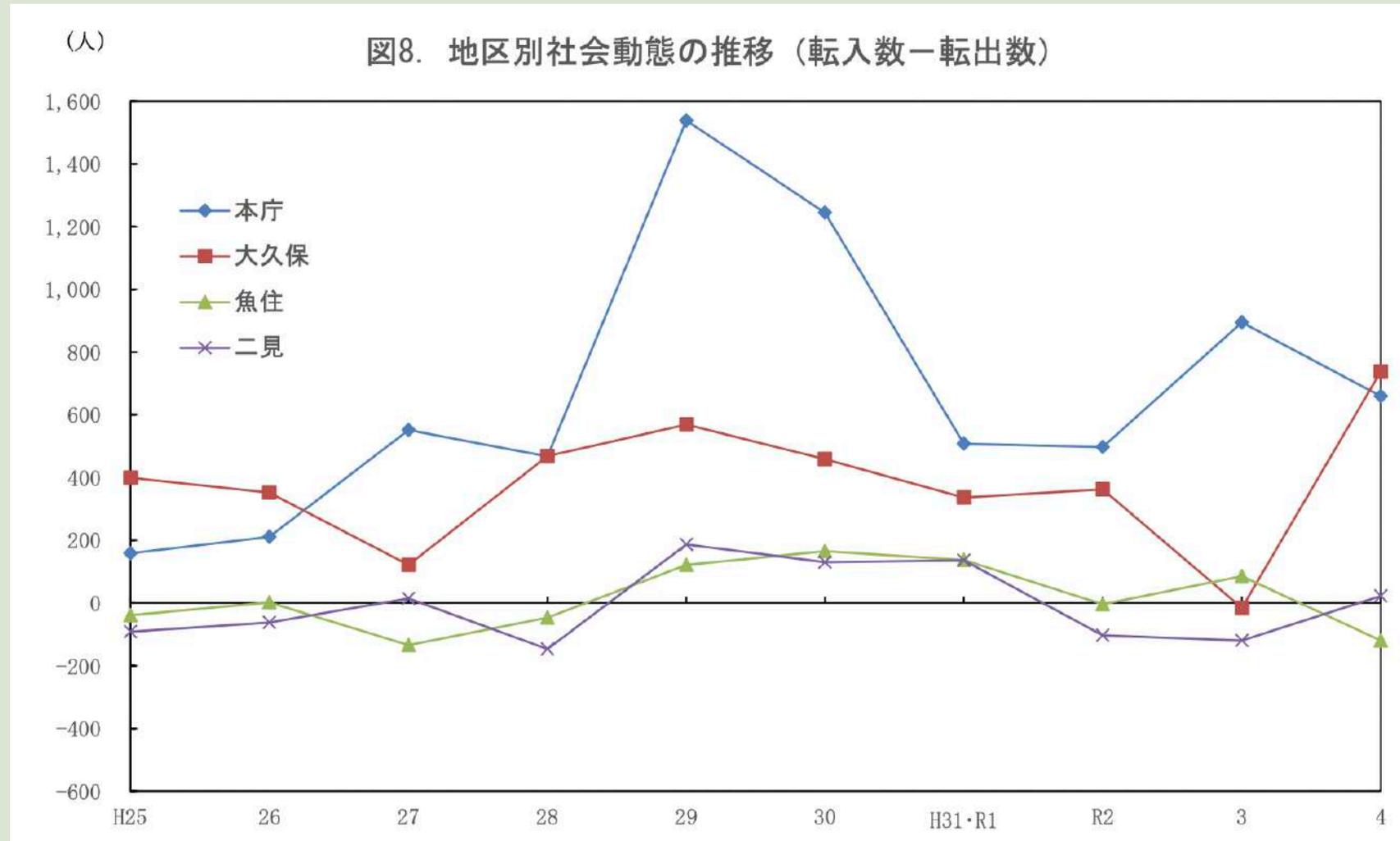
2009年頃の大久保駅周辺



東西に早い交通、  
南北は遅い交通

2009年頃の大久保駅周辺

# 大久保にはどんな人が住んでいるか



# いまの大久保のまち

- 駅の利用者は周りに比べても多い
- 北側に住宅、南側に商業や公共
- 住んでる人、通る人、遊びに来る人、いろいろな人がいる
- 東西に早い交通、南北は遅い交通
- 転入者は増加傾向

これからのまちの  
つくりかた・つかいかた

2017年 日本人女性の1/3が65歳以上

2018年 国立大学が倒産危機に

2021年 管理職人材の不足が顕著に  
(団塊ジュニアが50代に突入)

2024年 3人に1人が65歳以上に  
(未成年でも家族の介護が当たり前)

2025年 認知症患者が700万人規模に

2033年 3軒に1軒が空き家に

2040年 半数の自治体が消滅危機

# 公共施設はどんどん減っていく？

## 公共施設マネジメントの必要性



公共施設等が果たす機能と役割  
行政サービスのあり方を見直し！

# 明石市の公共施設はどうか？

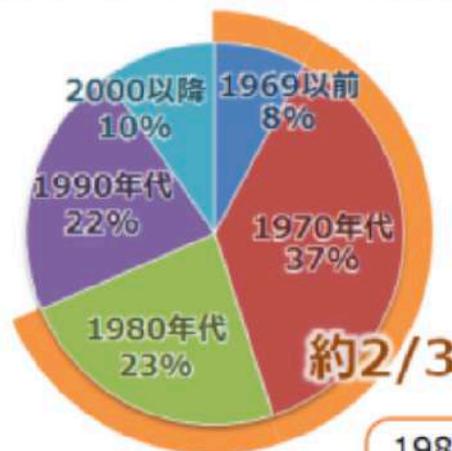
ハコモノ施設の用途別延べ面積



約6割

学校と市営住宅で  
約6割

ハコモノ施設の建築年代別延べ面積



約2/3

1980年代までに  
建築された施設が  
約2/3

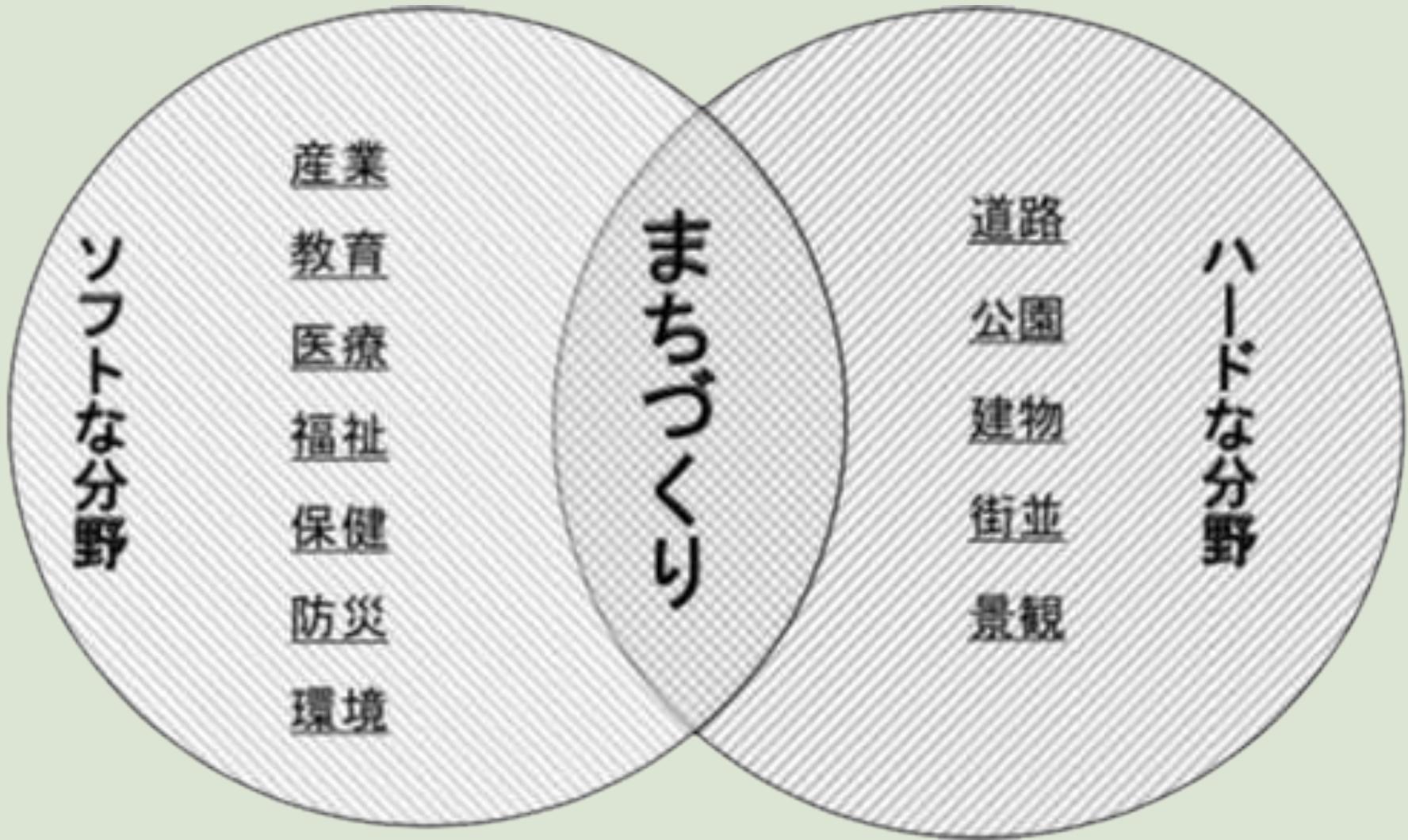
## ◆基本方針（6つの原則）

- |                 |                      |
|-----------------|----------------------|
| ① 施設総量を縮減する     | ④ 公民連携を積極的に推進する      |
| ② 機能重視へ転換する     | ⑤ 施設廃止による収入は更新費用に充てる |
| ③ 施設更新に優先順位をつける | ⑥ インフラはライフサイクルコストを縮減 |

## ◆数値目標

施設総量(延べ面積)を40年間で30%縮減、20年間で15%縮減

※10年間の数値目標は今後策定する実行計画で設定



# まちづくりの理念

つくる  $\begin{array}{c} \xrightarrow{\hspace{1cm}} \\ \text{と} \\ \xleftarrow{\hspace{1cm}} \end{array}$  ~~つかう~~  
~~つかいこなす~~

DIY  
デザイン  
リノベ

自治会支援  
学びの場  
組織づくり

これからの大久保駅前におむけて

ウォーカブル：【居心地が良くあるきたくなるまちへ】

車中心 から 人中心 の駅前に。

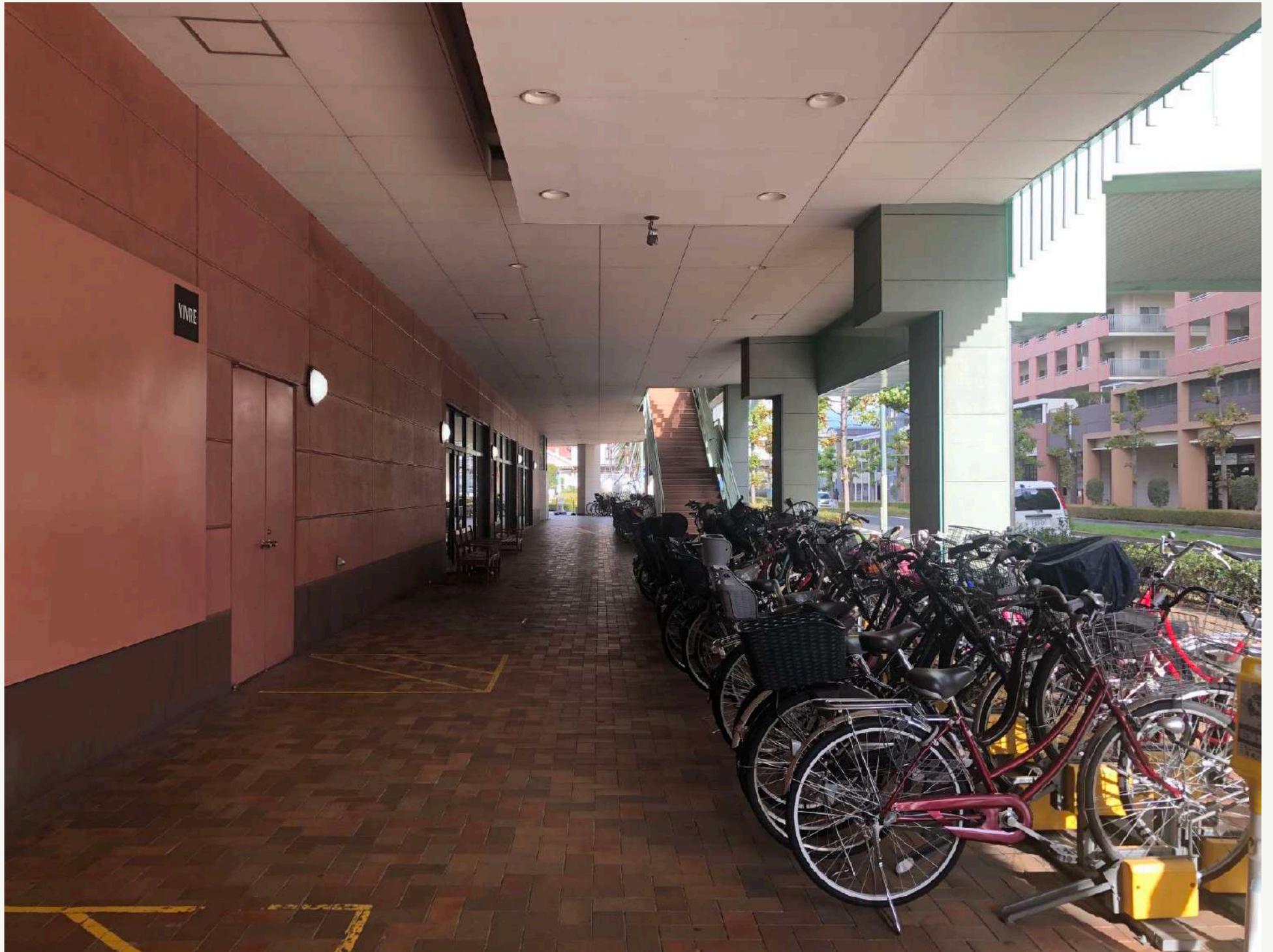


兵庫県神戸市中央区磯上通



## 姫路市における取組②





# 豊田市駅



# 豊田市駅

## ① まちなか広場が毎日使用できます!

### 通年で使えます!

- ① シティプラザ
- ② ペDESTリアンデッキ広場
- ③ 豊田市駅西口デッキ下
- ④ ギャザ南広場
- ⑤ 参合館前広場
- ⑥ コモ・スクエアイベント広場
- ⑦ KITARA前広場



※ペDESTリアンデッキ広場の使用できるエリアは半面のみです。

# 豊田市駅

駅前のいろいろなところに  
色々な人の居場所が



# つかい方をみんなて決めていく (官民連携)



## 新とよパーク

### 新豊田駅東口駅前広場

広場の利用時間は7:00~23:00  
音楽演奏やスケートボード等、音の出る行為は  
**7:00~21:40**

この広場は通勤・通学やまちなかを行き交う人が立ち寄りやすい都心の真ん中でありながら、今まで多くの人はデッキの上を通り過ぎていくだけで広場に降りることはなく、実際にはあまり使われることのない広場となっていました。そんな広場でも「ハーフメイト」の理念の下に目的性の高い利用ができれば、多くの人に喜んでもらえる場になるのではないという想いから検討がスタートしました。例えば、道路や公園では禁止されているストリート・スポーツを自由に練習できたら、火を使うことで街の真ん中でも自然を感じることができたら。日々の生活でマイノリティになってしまっている何気ない想いのために、「自由と責任」の下に使う人が広場を自由に作っていく仕組みを私達は考えてきました。

この広場は実験場です。使う人や地域の方の理解、協力、秩序の中で他ではできないことにチャレンジし、多様な人の「これやりたい!」が実現できる「ミライのツウ」を作り出していきたいと思います。新とよパークパートナーズ一同

この広場だからできることがあります。自由に楽しもう!

					
<b>ボール遊び できます</b>	<b>ストリート・スポーツ できます</b>	<b>火の使用 できます</b>	<b>音楽演奏 できます</b>	<b>イベント できます</b>	<b>出店・販売 できます</b>
自由使用 コンクリートエリア	自由使用 コンクリートエリア	自由使用 築山・土エリア	行為使用 全エリア	占有使用 全エリア	占有使用 全エリア
大人数やイベント時、設置物を置く場合は占有承認申請が必要です	大人数やイベント時、設置物を置く場合は占有承認申請が必要です	届出は不要です。イベント時は占有承認申請が必要です。	目的に応じて行為使用の届出は、占有承認申請が必要です。	占有承認申請が必要です。また内容によって各種許認可が必要です。	占有承認申請が必要です。また内容によって各種許認可が必要です。

**ルールを守ろう! 広場の自由な利用を維持するために!**

- ✔ **自由と責任** 広場を使う人、1人1人が自己責任で判断し、周囲の理解・協力を得られるからこそ自由があります。
- ✔ **利用は譲り合い** 自由使用では譲り合い、多様な人や活動が共存できる広場の環境を守っていきましょう。
- ✔ **どんどん発信を** 広場は、多様な人や活動があることで豊かになります。ぜひ皆さんのお気に入りの発信してください。
- ✔ **ごみは持ち帰る** 広場にはごみ箱がありません。出したごみは各自で家まで持ち帰り、処分してください。
- ✔ **タバコは吸わない** この広場は豊田市の路上喫煙禁止区域に指定されています。タバコは喫煙所です!
- ✔ **音は控えめに** 音の出る行為は7時から21時40分までできます。昼間も周りの迷惑にならない音量でご利用ください。

**広場ではできないこと**

- 【壊すこと・汚すこと】 施設・備品等の破壊又は汚損する行為
- 【植物等を採取すること】 樹木の採集、又は植物の採取する行為
- 【土地の形質を変更すること】 土地の掘土・切土により、土地の形質を変更する行為
- 【動物を捕まえること】 鳥獣等を捕獲し、または殺傷する行為
- 【危険を生じさせる行為をすること】 火気、爆発物の危険を生じさせる行為
- 【他人の迷惑になること】 騒音又は大声を発する、暴力をふるふ、その他、他人の迷惑になる行為
- 【ごみを捨てること】 ごみ、空き缶等の処分物を投棄し、又は悪臭を生じさせる行為
- 【車火を起すこと】 地面で旗火火を使用する行為
- 【許可なく物を置くこと】 許可なく、旗立、旗袋、旗等を設置し、又は設置する行為
- 【許可なく物を売ること】 許可なく物品その他の物を販売する、若しくは販売させる、又は食品の取扱い等販売等の行為
- 【許可なく展示会等を行うこと】 許可なく、展示会、異行、展示会、その他これらに類する行為
- 【許可なく宣伝をすること】 許可なく(広告物又はこれに類する物)を掲示、配布し、又は懸垂する行為
- 【市長に禁止されたこと】 以上各条項に違反するものは、市長が広場の管理運営上特に必要があると認め禁止する行為



新とよパーク・パートナーズとは  
新とよパーク・パートナーズは、2017年からこの広場のリニューアルを稼働してきたワーキンググループのメンバーを中心にコンテナを持った利用者の集まる組織です。広場の機能的な運営を「自由な広場を維持するために、定期的な会議の開催、広場の特徴を活かした活用アイデアの検討、新企業との企画・実施、新しい使用用途の方との調整、清掃活動や地域との連携」を行っています。新とよパーク・パートナーズへの参加希望や質問については、下記の連絡先にお問い合わせください。

**豊田市役所都市整備課**  
TEL.0565-34-6622  
豊田市西町3-60 豊田市役所西庁舎4階

つくって終わりではなく、みんなて育てていく

# 田辺駅

## 働く×地産地消×ベンチ



# 田辺駅

## 働く×地産地消×ベンチ



# 大切なこと

つくって終わりではなく、  
つかいながら一緒にまちや  
場所を育てる

そのために、エリアの未来をどう描くか